

議会のなぜ・何に お答えします

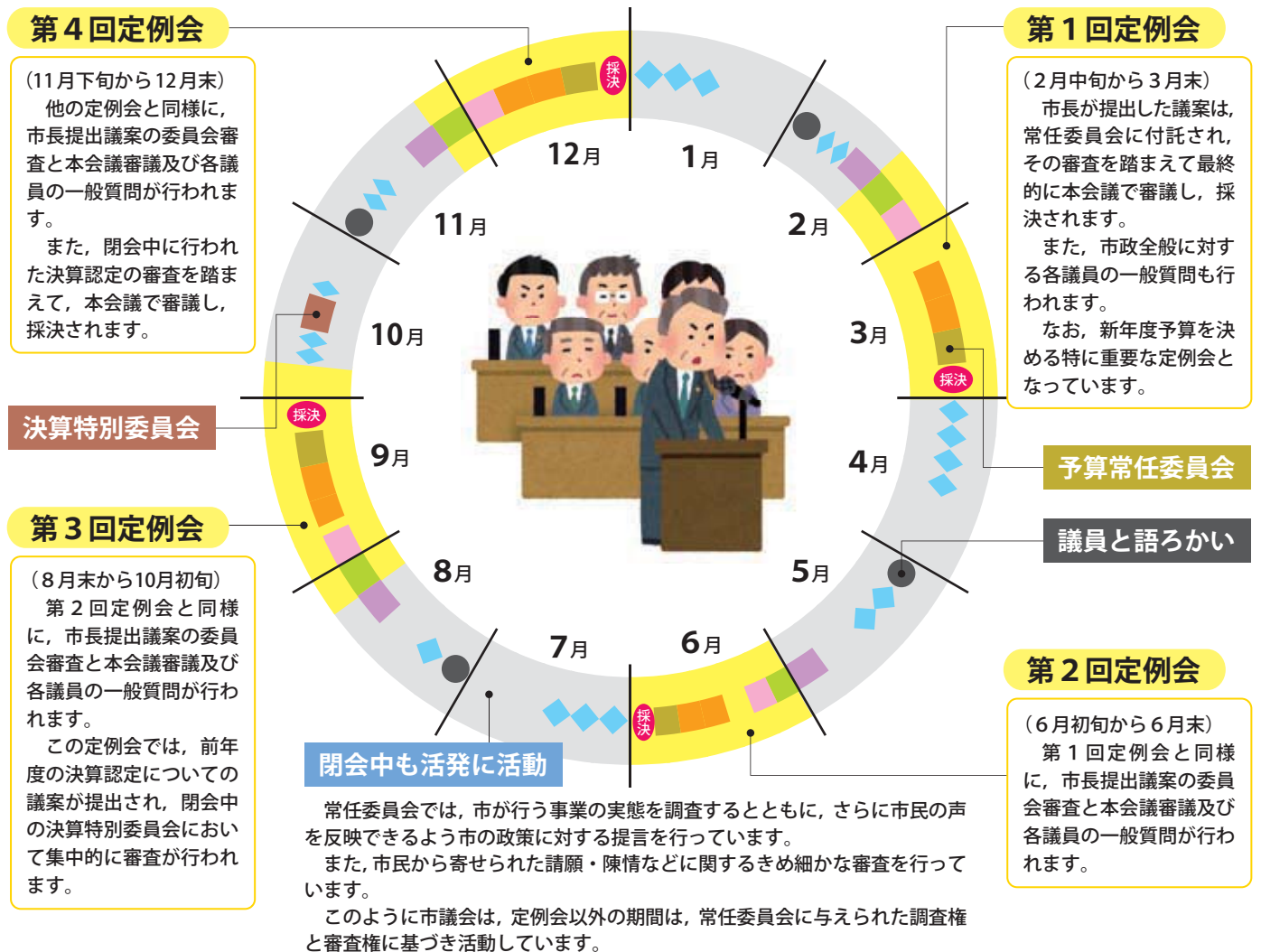


議会はいつから始まるの？

霧島市議会は、年4回の定期的で開催される「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。市議会では、いつ、どのような内容の審議を行っているのでしょうか。そこで市議会の1年間のスケジュールを紹介します。



市議会カレンダー



議会運営委員会(9人)

議会を円滑、効率的に運営するため、主に各定例会の前に開かれます。

質疑

各定例会の本会議で個々の議員が、市長提出議案について、質問を行います。

一般質問

各定例会の2日目の本会議から、個々の議員が市政全般にわたり、市の事務の執行状況や将来の方針などに質問します。

総務文教常任委員会(9人)

総務部・企画部・会計管理部・消防局・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所属に属さない事項の審査及び調査を行います。

環境福祉常任委員会(8人)

生活環境部及び保健福祉部の所管に属する事項の審査及び調査を行います。

産業建設常任委員会(9人)

農林水産部・商工観光部・建設部・水道部及び農業委員会の所管に属する事項の審査及び調査を行います。

予算常任委員会

全議員の約半数で構成し、霧島市の予算の使い方(収入と支出)について審査します。

決算特別委員会

予算常任委員以外で構成する特別委員会が設置されます。前年度の決算で、予算が適正に執行されたかの審査と、各種資料に基づいて行政効果や経済効果を審査します。

広報広聴常任委員会(8人)

各定例会後発行する議会だよりの企画・編集を担当します。また、「議員と語り合い」の企画運営を行います。